

令和3・4年度蔵王町建設関連業務競争入札参加登録資格審査申込要領(臨時受付用)

※ 今回の受付は蔵王町統合中学校設計プロポーザルに参加される方のための臨時受付となりますので、当プロポーザルに参加されない方は申請できません。
また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郵送(宅配便等可)のみの受付といたしますので、ご協力をお願いいたします。なお、郵送した際は電話にて到着を確認して下さい。

- 1 受付期間 令和3年9月8日(水)から9月24日(金)までの午前9時から午後4時まで(土・日曜及び祝日は除く)。
- 2 送付先 〒989-0892 宮城県刈田郡蔵王町大字円田字西浦北10
蔵王町役場 総務課 管財係 電話：0224-33-2211(内線226) FAX：0224-33-4159
- 3 有効期間 受付日から令和5年3月31日まで
- 4 申込方法 提出書類を番号順にA4判の指定色のファイルに綴り、商号または名称を表紙・背表紙ともに明記し、1部提出して下さい。
- 5 提出書類 : 建設関連業務業務(測量・建設コンサルタント等)用

①	入札参加登録資格審査申請書 (中央公契連の統一様式でも可としますが、統一様式の場合は業態調書も添付して下さい。)	様式1-2号
②	商業登記簿謄本(法人)の写し・身分証明書(個人)の写し	○
③	コンサル業の登録証明書の写し	○
④	法人税・申告所得税・消費税及び地方消費税・法人県民税・法人事業税・個人事業税等の納税証明書の写し 町税等の納税証明書の原本 ※納税証明書は未納がない事の証明です。	○
⑤	営業所一覧表 (様式の指定はありません)	○
⑥	技術者経歴書 (様式の指定はありません)	○
⑦	印鑑証明書の写し	○
⑧	委任状(原本) (様式の指定はありません) ※本社・本店の代表者が支店等の者に権限委任する場合	○
⑨	測量・営業等の経歴実績書(直前2年間) (様式の指定はありません)	○
⑩	財務諸表類(損益計算書・貸借対照表) 個人事業者の場合は確定申告書の写し	○
⑪	建設関連業務の経営規模等総括表	様式1-2号の附表 (A3印刷)
⑫	受理票用(郵送提出時)返信用封筒(宛先明記・切手貼付)	○
⑬	ファイル指定色(A4判)	グリーン(緑)

備考

- (1) 身分証明書は、申請者が個人の場合であり、市町村で発行する3ヵ月以内の証明書とします。
- (2) 納税証明書は、個人の場合はその3の2の申告所得税、消費税及び地方消費税、個人事業税等県税について未納がない事の証明書の写しです。
法人の場合はその3の3の法人税、消費税及び地方消費税、法人県民税・法人事業税等県税について未納がないことの証明書の写しになります。
町内の事業者については、加えて町税に未納がないことの証明書（原本）も必要になります。

○町外事業者→ 国税写し、都道府県税写し

○町内事業者→ 国税写し、県税写し、町税原本

※受任機関を置く場合は、本店、受任機関両方の所在地の証明書を添付願います。

※国税の納税証明書請求手続きについては、国税庁ホームページをご覧くださいか、所轄の税務署にお問合せ下さい。

※新型コロナウイルス感染症に伴う徴収猶予の特例制度が適用となった場合は、上記の証明書の代わりに「納税の猶予許可通知書」の写しを提出して下さい。

- (3) 技術者経歴書は、経営規模等評価審査申請の際に提出する技術職員名簿でも可としますが、有資格区分コード欄等に具体的な資格名称を記入するなど、有資格区分コードが分かる書類を添付して下さい。
- (4) 財務諸表類又は確定申告書の写しについては、直近の1年間とします。

6 その他

- (1) 申請書類を郵送され、受理票の返送を希望される場合は、返信用封筒（84円切手貼付）を同封して下さい。
- (2) 受付後、申請内容に変更が生じた場合は、必ず変更届を提出して下さい。
- (3) 申請に伴い作成された書類のうち、当該法人・団体及び個人の権利や競争上の地位等を害する恐れのないものについては、当該書類は開示対象となりますのでご承知願います。
- (4) 暴力団等排除措置要綱の内容についても熟知して下さい。

7 問合せ先

蔵王町総務課 管財係 電話：0224-33-2211（内線226） FAX：0224-33-4159